

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議

去る10月4日、北朝鮮が弾道ミサイルを発射し、青森県付近の上空を通過した。

日本の上空を通過するミサイル発射という暴挙は、我が国の安全保障にとって極めて深刻かつ重大な脅威であり、国連安保理決議等に明白に違反するもので、北東アジア地域のみならず、国際社会の平和と安定を損なう行為である。

特に、日本と環日本海諸国が平和と安全を希求していく上で、極めて遺憾なものであり、また、府民に対して重大な不安を与えるものである。

このような度重なる北朝鮮の挑発行為は断じて容認できるものでなく、京都府民の生命と財産の安全を守る立場から、厳重に抗議する。

以上、決議する。

令和4年10月5日

京 都 府 議 会